

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 介護予防専門職派遣事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-8296

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,570千円（前年度予算額：1,570千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,570	1,570	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,570	1,570	0	0	0	0	0	0	0
決定額	1,570	1,570	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

近年、介護予防のためにはフレイル状態への対策が重要であるといわれており、その解消には、栄養改善と口腔機能、運動器の機能向上をバランスよく組み合わせてトレーニングすることが必要であるといわれている。

そこで、理学療法士を始めとするリハビリ専門職や歯科衛生士、管理栄養士（以下、「介護予防専門職」と言う。）が市町村の介護予防事業に参加し、運動や筋トレ、口腔機能チェック、栄養改善の指導をすることが必要である。

市町村は、平成29年度から完全実施された総合事業において取り組んでいくが、現時点では、市町村や居宅介護事業所等で介護予防専門職を雇用しているところは少ないため、専門人材の確保が課題である。

(2) 事業内容

介護予防専門職を市町村へ派遣する団体に対し、派遣にかかる必要経費を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10 保険者機能強化推進交付金

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,570	派遣にかかる必要経費
合計	1,570	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」

1-3 介護予防・生活支援サービスの体制強化

(2) 国・他県の状況

国は、介護予防専門職の関与について促進するよう指導している。

(3) 後年度の財政負担

第7期の介護保険事業（支援）計画策定指針に、目標として新たに「自立支援、介護予防・重症化予防の推進」があげているため、第7期期間は事業を実施する。

第8期においては、市町村が地域支援事業を用いて独自で介護予防専門職を確保していく予定。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県における介護予防を推進するため、市町村への支援を継続して行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(R)	(R)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

介護予防を推進するための市町村支援方策のひとつである。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（職能団体における専門職派遣状況）
 令和元年度
 県理学療法士会 13市町村へ延べ78人派遣
 県栄養士会 4市町 へ延べ 5人派遣
 県歯科衛生士会 2市町 へ延べ 7人派遣

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 介護予防事業にリハビリ専門職の関与を促したことにより、事業を展開する市町村は介護予防専門職の役割、必要性を学び、事業を利用した住民の方々は介護予防専門職の行う質の高い指導や助言を受けることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	高齢社会において介護予防を推進することは最重要課題であり、介護予防専門職の関与は必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	平成28年より事業を開始したことにより、年々多くの市町村担当者より専門職の関わりについての相談が増えており、市町村介護予防事業において専門職の活用が推進されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	理学療法士会だけでなく、歯科医師会や栄養士会など、介護予防について重要な知見を有する専門職の職能団体まで補助対象を広げることでより効果的な事業としている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>介護予防専門職が地域活動へ理解を深めるとともに、市町村においても、リハビリ専門職を有効に活用できるよう事業計画を策定していくことが必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、高齢者への介護予防の取組は重要であり、令和3年度も継続実施し、介護予防の取組の推進を図る。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	